

なみえスマートモビリティ サービス利用規約

この規約（以下「本規約」といいます）は、日産自動車株式会社（以下「主催者」といいます）が主催する「なみえスマートモビリティ実証実験」（以下「実証実験」といいます）に参加いただくにあたり、実証実験の利用者（第3条第1項に定義）と日産との間の関係を定めたものです。利用者は本規約に同意しない場合、本サービス（第1条第1項に定義）を利用することは出来ません。

第1条 本サービス

1. 本サービスは、利用者（第3条第1項に定義。以下本項において同じ）が、主催者が提供するスマートフォン用アプリケーションとデジタル停留所、電話等（以下「本アプリ等」といいます）を通じて、オンデマンド型乗り合いタクシーの車両（以下「本車両」といいます）への利用申し込み（以下「利用申込」といいます）を行い、利用者が選択した乗車地から目的地まで本車両にご乗車いただくことができるサービスです。
2. 実証実験の実施日時、場所その他の実施方法は、主催者の裁量により定めるものとし、利用者または同乗者が希望する日時、場所、停留所、経路、乗車希望時刻、到着時刻等において、本サービスを利用できることを保証するものではありません。
3. 実証実験への参加申込または参加過程において別途応募要項、注意事項、禁止事項、その他主催者からの案内・指示等（以下、総称して「個別条件」といいます）が定められている場合は、利用者に、本規約および個別条件の双方が適用されるものとします。なお、本規約と個別条件に定める内容が異なる場合には個別条件に定める内容が優先して適用されるものとします。
4. 本サービスにおいて利用者からの利用案内および利用申込に対する応答に生成型 AI である ChatGPT を用いる場合（以下「ChatGPT による応答」といいます。）があります。ChatGPT による応答には不正確性、不完全性があり、事実と異なる回答を行う可能性があります。利用者は、本サービスが実証実験であることの性質に鑑み、ChatGPT による応答により生ずる一切の不利益について、主催者は利用者に対して一切の責任を負わないこととします。
5. 実証実験において提供する本サービスのうち旅客運行にかかるサービスは本実証実験に参画している運行事業者により提供されます。かかるサービスには当該運行事業者の定める運送約款が適用されます。

第2条 規約の変更

主催者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ利用者が登録したメールアドレス宛に通知するか、またはその他主催者が適当と判断する方法にて周知することにより、本規約または個別条件を変更することができるものとします。なお、本規約または個別条件が変更された場合は、変更日以降当該変更後の本規約が適用されます。

- ① 本規約または個別条件の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
- ② 本規約または個別条件の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第3条 利用者登録

1. 本サービスは、主催者が提供するインターネット上の登録サイトまたは主催者が定める紙面（以下「登録用 Web サイト等」といいます）を通じて利用者登録を行い、ユーザーID、パスワードを取得した者（以下「利用者」といいます）のみが、本サービスを利用できるものとします。なお、申込者が未成年の場合は事前に保護者の同意を得たうえで申し込みを行うものとします。
2. 主催者が認めた場合、利用者は、利用者自身と利用者が同伴する者をサービスへの同乗者とすることができるものとします。ただし、乗車人数は利用者を含めて最大で8名とします。
3. 本サービスの利用申込は登録用 Web サイト等を使って行うものとし、利用者は、利用者自身および同乗者を代表して本規約および個別条件に同意の上、主催者の定める手続きを経て申込を行うものとします。
4. 利用者は、自らが同乗者を代表して本規約および個別条件に同意の上、本サービスの利用を申し込むこと、および本規約および個別条件において利用者に適用される定めは、同乗者にも適用されることについて、事前に同乗者（同乗者が未成年者の場合、親権者等の法定代理人）から同意を得るものとします。
5. 利用者は、本アプリ上で利用予約の取り消しを行うまたは主催者に通知することにより、主催者に何ら責任を負うことなく、いつでも本サービスの利用を取りやめることができるものとします。
6. 本条第1項の規定にかかわらず、試用のため利用者登録をしないで限定されたサービスのみ利用する「ゲスト利用」も「利用者」に含むものとします。

第4条 ID、パスワード

1. 利用者は、主催者が付与する ID および利用者が設定するパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 利用者は、ID およびパスワードを第三者に開示または利用させ、または、貸与、譲渡、売買、質入等を行うことはできないものとします。
3. ID およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。
4. 利用者は、ID またはパスワードを第三者に知られた場合、直ちに主催者にその旨連絡するとともに、主催者の指示がある場合にはこれに従うものとします。

第5条 フィードバック等

1. 主催者が、利用者に対して、アンケート、インタビュー等その他の方法により、本サービスに関連してフィードバック（以下「フィードバック」といいます）を求める場合、利用者はこれに協力するものとします。
2. 主催者は、前項のフィードバック（本サービス中またはインタビュー時に取得した利用者の肖像を含む写真・映像・音声等を含むものとします）を、実証実験のため、無償で複製その他の方法により利用することができるものとします。この場合、利用者は、主催者に対し、著作権人格権を行使しないものとします。ただし、個人情報については、次条の定めが適用されます。

第6条 個人情報について

1. 本実証実験の実施に際し、主催者が取得する個人情報の取り扱いについて、利用者は本条の定めを理解し、同意するものとします。
2. 主催者は、本サービスの提供または実証実験の実施に伴って、本車両に搭載されたドライブレコーダーで撮影した利用者の映像・音声を取得します。
3. 利用者は、前項に基づき撮影された映像および主催者が撮影した利用者または同乗者の画像や写真が、主催者により実証実験のパンフレットや主催者のウェブサイトなどの誰でもアクセス可能な情報媒体に無償で掲載される可能性があることに同意するものとします。

4. 主催者は、本サービスの提供または実証実験の実施に伴って取得する次に掲げる取得情報を、次に掲げる目的で利用します。

<取得情報>

- ① 利用者が利用申込の際に登録した情報（氏名、メールアドレス、年齢層、電話番号、住所等の属性データ等）
- ② 本アプリ等の利用を通じて取得した情報
 - (ア) 本アプリに登録された情報
 - (イ) 本アプリを利用する利用者の予約した時点の位置情報
 - (ウ) 本アプリにより乗車予約した停留所、乗車人数、乗車希望時刻
 - (エ) 実際に利用した停留所、乗車時刻及び降車時刻
 - (オ) その他サービス提供者が定める任意で登録いただく情報
 - (カ) システム動作ログ
 - (キ) その他システム保守運用関連情報
- ③ 第5条に定めるフィードバックの内容
- ④ 第2項に基づき撮影された映像・音声や写真

<利用目的>

- ① 実証実験および本サービスの提供のため
- ② 実証実験および本サービスに係る情報配信のため
- ③ 利用者へのアンケート、インタビュー等の実施のため
- ④ 利用者からの問合せに対応するため
- ⑤ 今後実施する類似の実証実験の検討および企画立案のため
- ⑥ 本アプリまたは本車両の各種機能の有効性評価および機能改善、その他の品質向上のため
- ⑦ 本アプリの配車ルート計算技術、シミュレーション技術および料金計算技術の向上のため
- ⑧ 主催者が提供するサービス、商品それらの機能の改良、開発のため
- ⑨ マーケティング活動を目的とした、統計・分析をするため
- ⑩ 取得情報④については、交通事故などの原因を明らかにするため
- ⑪ 前各号のほか主催者が以下のプライバシーポリシーに掲げる目的のため
<<https://www3.nissan.co.jp/siteinfo/privacy.html>>

6. 主催者は、前項に定めるほか、以下に定める場合には、本条に基づき取得した個人情報を第三者に提供することができるものとします。

- ① 本人の同意がある場合
- ② 裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会またはこれらに準じた権限を有する機関から開示を求められた場
- ③ 主催者が行う業務の全部または一部を第三者に委託する場合

- ④ 合併、事業譲渡その他の事由による事業の承継の際に、事業を承継する者に対して開示する場合
 - ⑤ 個人情報の保護に関する法律その他の法令により認められた場合
7. 主催者は、次の外国にある第三者に利用者の個人情報を提供する場合があります。その場合に参考となるべき国別の情報は、現時点において、次に掲げる通りです。
- ① 米国カルフォルニア州
当該外国の個人情報保護制度
個人情報保護委員会が提供する情報を以下のリンクからご確認ください。
https://www.ppc.go.jp/files/pdf/california_report.pdf
提供先は、主催者より開示した個人情報について提供先のサービスの不正利用および誤用監視の目的でのみ、提供から 30 日間利用します。
8. 主催者は、法令等により保存期間が定められている場合を除き、本条に定める個人情報について、利用目的との関係で当該個人情報を保有する合理的な理由が存在しなくなった場合は、当該個人情報を遅滞なく消去します。ただし、主催者は本条に定める個人情報を特定の個人を識別できないよう加工したデータまたは統計処理した統計データを引き続き保持することができるものとします。
9. 提供いただいた個人情報について、開示・訂正・削除・利用停止をご希望の場合は、以下の窓口までご連絡ください。

[個人情報問い合わせ窓口]

日産自動車株式会社 浪江事務所 なみえスマートモビリティ事務局
住所：〒979-1521 福島県双葉郡浪江町権現堂上続町1 2
E-mail：info@smamobi.jp

第7条 本規約の違反等について

- 1. 利用者が以下の各号に該当した場合、主催者は、主催者の定める期間、本サービスの利用を認めないこと、または、利用者の資格を取り消すことができるものとします。
 - ② 実証実験への参加申込みの際の個人情報登録、および利用者となった後に登録した個人情報の変更において、その内容に虚偽や不正があった場合、または重複した登録があった場合
 - ③ 他の利用者に不当に迷惑をかけたと主催者が判断した場合
 - ④ 反社会的勢力と不適切な関係にあると主催者が判断した場合
 - ⑤ 本規約または個別条件に違反した場合
 - ⑥ 利用者として不適切であると主催者が判断した場合

2. 前項に基づく主催者の措置により利用者に損害が生じても、主催者は、損害を賠償しません。

第8条 本サービスの提供条件

1. 主催者は、メンテナンス等のために、利用者に通知することなく、本サービスを停止し、または変更することがあります。
2. 本サービスを利用するために必要な機器、通信手段などは、利用者の費用と責任で備えるものとします。
3. 主催者は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。
4. 主催者は、本サービスの一部として提供するソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）を現状有姿で提供するものであり、本ソフトウェアが正常に動作することおよび本ソフトウェアに瑕疵のないことを保証しません。
5. 利用者は、主催者または主催者が指定する者（運行事業者のドライバーを含みますが、これに限られません。）の指示に従うことを前提に、本サービスを利用するものとします。

第9条 禁止事項

利用者は、以下の行為を行ってはならないものとします。

- a. 道路交通法等の交通法規に反することおよびドライバーに対し運転及びシステム操作の妨げとなる行為など交通安全の担保の妨げとなること
- b. 他の参加者に影響を及ぼすと主催者が看做す大量の予約、キャンセルを含む、他の参加者への迷惑行為
- c. 本ソフトウェア、主催者が保有するサーバーおよびこれらが生成する情報、通信内容等の解読、解析、逆コンパイル、逆アセンブルまたはリバースエンジニアリング
- d. 他の利用者の個人情報、または利用者記述情報を違法、不適切に収集、開示その他利用すること
- e. 他の個人または団体になりすまし、または他の個人または団体と関係があるように不当に見せかけること

- f. 他の利用者の ID、パスワードを入手しようとする事
- g. 迷惑メール、チェーンメール、ウィルス等の不適切なデータを送信すること
- h. ボットなどの自動化された手段を用いて本ソフトウェアを利用すること
- i. 実証実験を変更または妨げることを目的に利用すること
- j. 本ソフトウェアのバグ、誤動作を利用すること
- k. 詐欺的行為をすること
- l. 法令に違反すること
- m. その他主催者が不相当と判断すること

第 10 条 主催者の責任

1. 主催者は、本サービスの実施にあたって、利用者に対して本サービス、本ソフトウェアで提供される各種機能および本サービスに関連して提供される情報に関して、正確性、目的適合性、有用性その他権利非侵害等について何ら保証するものではなく、いかなる責任も負わないものとします。
2. 本サービスは、主催者の判断により中止され、または天候・道路状況等により、本サービスの提供が遅延する場合があります、利用者が希望する日時、場所等において、実証実験に参加できないまたは目的地への到着が遅れた場合であっても、主催者は何ら責任を負わないものとします。
3. 主催者は、主催者の責めに帰すべき事由により利用者が本サービス利用中に交通事故にあった場合および主催者の故意または重大な過失により利用者に損害を与えた場合に限り、その損害を賠償します。
4. 主催者は、本サービスに関して、利用者同士もしくはその他の第三者との間で発生した一切のトラブルについて、関知しません。

第 11 条 反社会的勢力の排除

利用者は、自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」といいます）または①の各号のいずれにも該当しないことを表明・保証するとともに、将来においても暴力団員等または①の各号のいずれにも該当しないこと、自らまたは第三者を利用して②の各号のいずれかに該当する行為を一切行わないことを確約し、故意過失を問わず、かかる表明・保証に違反し、あるいはかかる確約に違反した場合には、本サービスの利用が停止されること、また直ちに利用者資格が取り消されることがありえることを異議なく承諾するものとします。これにより利用者に損害が生じた場合でも主催者は責任を負いません。ま

た、かかる表明・保証、確約に違反して主催者に損害が生じた場合には、利用者はその一切の損害を賠償しなければならないものとします。

- ①
 - a. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - b. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - c. 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - d. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - e. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ②
 - a. 暴力的な要求行為
 - b. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - c. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - d. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて主催者の信用を毀損し、もしくは主催者の業務を妨害する行為
 - e. その他 a. ないし d. に準ずる行為

第12条 登録事項の変更

1. 利用者は、利用者またはその同乗者の登録事項に変更があった場合、すみやかに主催者の定める手続きにより主催者に届け出るものとします。この届出のない場合、主催者は、登録事項の変更のないものとして取り扱うことができるものとします。
2. 利用者は、登録事項を変更したことを主催者に届け出なかった場合、本サービスの全部もしくは一部を利用できなくなる、または利用者の資格を失うことがあります。

第13条 主催者からの通知

主催者からの通知は、主催者に登録されたメールアドレスへのメール送信、電話番号へのSMS送信、または住所あての郵便をもって行い、これらの通知が通常到達すべきときに到達したものとします。

第14条 実証実験の停止・中止

主催者は主催者の都合によりいつでも実証実験を停止・中止できるものとします。

第15条 準拠法

本規約の準拠法は日本法とします。

第16条 管轄裁判所

本サービスに関し、利用者と主催者との間で訴訟が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

以上